

## 会 議 録

会議の名称		令和7年度第3回つくば市における福祉支援センターの在り方に関する検討会		
開催日時		令和8年(2026年)3月27日(金) 開会 13:30 閉会 15:00		
開催場所		つくば市役所 2階職員研修室		
事務局(担当課)		福祉部障害者地域支援室		
出席者	委員	岡崎 慎治委員、上岡 裕美子委員、後藤 真紀委員、川島 映利奈委員、丹羽 真理子委員、細田 忠博委員、篠崎 純一委員、菅野 慎也委員、武田 真浩委員、原口 朋子委員、野堀 憲委員		
	事務局	根本 祥代福祉部長、日下 永一福祉部次長、岡田 治美障害福祉課長、飯田 強障害者地域支援室長、秋葉 芳行福祉支援センターやたべ所長、福田 学福祉支援センターさくら所長、青木 正道福祉支援センターとよさと所長、野嶋 章裕福祉支援センターくきざき所長、野澤 富美子係長、高谷 麻姫主査、長井 悠里子主事		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	3名
非公開の場合はその理由				
議題		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提言書(枠組み・構成案)の確認</li> <li>・ 意見交換 ほか</li> </ul>		
会議録署名人			確定年月日	年 月 日
会議	1 開会			
	2 議題	(1) 会議開催スケジュールの変更について		

次	(2) 前回会議時の質問事項について
第	(3) 提言書（枠組み・構成案）について
	3 意見交換
	4 その他、事務連絡
	5 閉会

## 1 開会

事務局（飯田室長）： では定刻より少し早いですけども、皆様おそろいですので、第、令和7年度第3回つくば市における福祉支援センターのあり方に関する検討会を始めさせていただきたいと思います。座って失礼します。

本日はお忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

議題に入る前に事務局から会議の公開に関する連絡事項があります。

前回までの会議と同様に、こちらの会議は「つくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例」により、公開されることとなっております。会議の内容は議事録として、後日ホームページで公開されますのでご了承ください。また議事録作成のためこの会議の内容は録音させていただきますので、あわせてご了承いただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは議題に移らせていただきたいと思います。ここからは座長に進行をお願いしたいと思います。座長よろしく願いいたします。

## 2 議題

座長： はい、座ったままで失礼いたします。では引き続き座長を務めさせていただきますので、これから会議の進行を務めさせていただきます。

ではまず、最初の議題（1）の「会議開催スケジュールの変更について」、事務局より説明をお願いいたします。

事務局（野澤係長）：はい。では座ったままの説明で失礼いたします。

お手元の資料1をご覧ください。

第1回の会議の際に、本検討会の開催スケジュールを全4回ということでお示ししておりました。ですが、前回までの会議で私の説明が拙いせいで、大変お時間をとってしまい、せっかく委員の皆様にお集まりいただいたにも関わらず十分な検討の時間が取れなかったことを大変申し訳なく思っております。

つきましては、資料1の開催スケジュール改訂版の案のとおり、会議の開催の回数を1回増やしまして、全5回とさせていただいて、今回の第3回の会議では、委員の皆様にご議論を尽くしていただくような時間にさせていただければと思っております。

委員の皆様にはお忙しいなか集まらせていただいて大変恐縮なんですけれども、何卒引き続き御助力のほういただければと思いますので、よろしく願いいたします。

議題（1）としては説明は以上になります。

座長：はい、ありがとうございました。ではただいまの説明並びに今後のスケジュールについて、何か質問等ございましたら、あげていただければと思います。

いかがでしょうか。よろしいでしょうかね。

では1回増やすということと、本日は引き続き議論ご意見をお出しいただくということでお進めいただくということでご了承いただいたとさせていただきます。ありがとうございます。

では、他にないようでしたら次に進ませていただきます。では次の議題（2）の「前回会議時の質問事項について」、こちら事務局よりご説明お願いいたします。

事務局（野澤係長）：はい。では引き続きまして説明させていただきます。

まず資料の2の方のグラフをご覧ください。こちらは前回の会議開催時に委員の皆様から「各福祉支援センターを利用している方のうち、福祉支援センターのみ利用している方と民間の通所サービスも併用している方の割合」ということでご質問いただきましたので、そのグラフになります。各センターで多少の違いはありますが、民間の通所サービスを併用している方が半数程度いるという状況になっておりました。

同じく、資料の3のほうをご覧くださいよろしいでしょうか。こちら前回の会議です「福祉支援センターを改修改築した場合、その間、今通われている利用者さんはどこかに振り分けられるのか」ということでご質問いただきました。その際に、回答としましては「現状では既存施設の一部を利用して改修ですとか一時的にどちらかの施設に移動していただくということが考えられる」ということでお答えはしていましたが、その補足資料としてそちらの資料をお付けしました。

それぞれ、建物を改築した場合、新築した場合、長寿命化改修を実施した場合でそれぞれ必要な手続きですとか工程で、それにどれくらいの期間が必要になるかというのをまとめた資料になっております。この工程において、利用者さんが実際に施設を利用できなくなる期間というのが、上のほうの【改築】というところの一番下、四角で囲っている「工事实施」と書いてあるところと、一番下【長寿命化改修】やはり一番下「改修工事实施」と書かれている四角で囲まれているところ、そちらの期間が利用者さんが施設を利用できなくなって、他の施設ですとかに移動していただく、そういった期間になっております。【新築】の場合ですと、今のセンターを利用しつつ、新しいセンターができたなら、そちらに移動する、という形になるかと思っておりますので、利用者さんが使えなくなるという期間はないということで、こちらは入ってございません。

こちらは他の公共施設の工事期間などを参考にしておりますので、あくま

でも期間は目安という形になってるんですけども、改築改修の場合は大体1年半程度ですね、別の施設を代わりにご利用いただくということになるかと思えます。

そちらで議題（2）の説明としては以上になります。それぞれご検討の参考にしていただければと思えますので、よろしく願いいたします。

座長：はい、ありがとうございました。

では今のご説明について何かご質問等ございましたらあげていただければと思えます。

いかがでしょうか。はい、お願いいたします。

細田委員：委員の細田です。

今、資料3のご説明をいただいたかと思うんですけども、改築と長寿命化改修の実施期間ですね、18か月、14か月という形になるんですけども、これは改築になった場合は取り壊しをする期間がプラスされてるっていう理解でよろしいですかね。

事務局（野澤係長）：はい。おっしゃる通りになります。

細田委員：すみません。あともう1点なんですけども、新築となった場合に、例えば移転先みたいな、候補地っていうのは。現段階でなかなか言いにくいところだと思うんですけども、もしいくつかあるのであれば、言える範囲でということ。

事務局（飯田室長）：障害者地域支援室の飯田です。現段階では全く未定という形になっております。

細田委員：ありがとうございます。

座長：はい、ありがとうございます。

他はいかがでしょう。

ちょっと司会からは聞きにくいところなんですけど、この3案について、今のところそのプライオリティというか優先度というか、重要度というか、そち

らに関しては、あくまで今お考えの範囲で結構ですので、こういった形でお考えでしょうか。

事務局（飯田室長）：障害者地域支援室の飯田です。そちらに関しましても委員の皆様の議論を参考に、今後方向性を定めていければという考えで、今のところはおります。

座長：はい、ありがとうございます。では先生方、皆さんのご意見を踏まえてということかと思しますので、本日並びに次回以降ですかね、ぜひご意見をお出しいただければと思います。

他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。後でまた、全体としてのご質問ご意見等があるかと思しますので、そちらで改めてお願いできればと思います。では、他にないようでしたら次に進ませていただきます。

ありがとうございます。

では次の議題（3）ですね「提言書（枠組み・構成案）について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局（野澤係長）：はい。では、引き続きまして説明させていただきます。

お手元の資料4をご覧ください。こちらは提言書をどういう形で、どういう構成でまとめるかという資料になります。あくまでも案ですので、違う構成ですとかまとめ方のご希望があれば、そちらもぜひご意見いただければと思います。

まず、こちら構成の案ですけれども、一番上のほうから。まずタイトルですね。表紙タイトルということで「つくば市福祉支援センターのあり方に関する提言」がありまして、その次、序文と目次をつけまして、そのあと本文としては、第1章、第2章という形の、章立ての構成で考えております。

この第1章第2章のところでは、主に第1回の会議でご説明した内容をまとめて記載するような形になりまして、第3章の方ですと、第2回の会議でご報告したアンケートの結果をそれぞれまとめた内容になる予定でおりま

す。次、第4章のところですね、そちらの方で、本検討会で出た意見の要旨をすべて列記する予定でございまして、その次、第5章で、第1章から第4章の内容から導き出される課題という形で、そちらも列記しまして、最後、第6章で、本検討会としての意見を提言としてまとめる形で考えております。

次、お手元の資料の5を見ていただいてもよろしいでしょうか。そちらの資料の、まず1枚目、両面印刷になってるものですね。こちらが第1回、第2回の会議で委員の皆様からいただいた意見をまとめたものになっております。先ほどの提言書の構成案、資料4の方ですね、そちらの第4章のところ、検討会で出た意見の要旨をすべて列記するというお伝えしたと思うんですけども、そちらはこの1枚目のこういった形で書く予定で、イメージでおります。もし、こちらで書かれてる意見で「これは自分の意見かな」と思うものがありまして、ただちょっと趣旨とか意図が違うということがありましたら、訂正しますので、後ほどご意見いただければと思います。

ではその次、次のページご覧ください。

こちらが第1回第2回の会議で、委員の皆様から出た意見を要旨ごとに項目立てしてまとめたものになっております。こちらに限られた時間の中でいただいたご意見の分だけですので、まだまだ議論足りないところあるかと思っております。こちらの「ここが良い」ですとか「ここが足りない」「ここを追加したい」ですとか「これを優先すべき」もしくは先ほど言ったように「意図と違う」ですとか、「こちらは難しいんじゃないでしょうか」みたいな、そういったご意見でも構いませんので、こちら議論を深めていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

こちらの説明としては以上になります。

座長：はい。ありがとうございます。

事業方針、施設改修方針の主な枠組みかと思っておりますけれども、そちらの検討を深めていくという点に関しては、次第の次の「意見交換」のところまで

とめて議論したほうが良いかなと思われまますので、ひとまず今ご説明いただいたこの提言書の構成について、お出しいただいた意見の確認等も、後ほども結構です、ということでしたけども、現時点でもあれば。ご質問やご意見をいただければ。いかがでしょうか。

よろしいでしょうかね。ありがとうございます。

#### 4 意見交換

座長：では次のところでということになりますので、それでは次第3「意見交換」の方に移らせていただければと思います。今の提言書の枠組みもそうですが、事業方針と施設改修方針という形で分けていただいていたので、その枠で伺えればと思います。

まず、事業方針についてということで先ほど事務局からのご説明があったように「これがいい」とか「これは追加したい」或いは「これ優先すべき」ないし「意図と違う」とか「これ難しいのではないか」といったご意見ございましたら、お出しいただければと思います。いかがでしょうか。

原口委員：つくばライフサポートセンターの原口と申します。よろしく願いいたします。

施設に関する意見ということになるかと思うのですが、こういうのがあったらいいなあというところで。当事者の方だったり、この間からお話しているように私どもの法人で持っている施設でⅡ型の方をさせていただけることもありますので、そういったところから、幾つか「こんなふうになったらいいな」というところを意見として述べさせていただければと思っております。

移動の部分は、こちらにも書かれている通り、アクセスの良さっていうのは当事者の方も、ぜひご検討いただきたいなということをおっしゃっていたのと。あと、ケアラーの方々が集えるような場所があるといいなと。場所的

に、いろんなお話ができる、そう気軽に集えるところがあるといいな、というお話をいただいたので、それはご報告をさせていただきたいと思います。

あとは私どもが活動している中で結構調理というのが実は人気のあるプログラムでして、意外にもこういう方がいらっしゃるんだみたいな感じで、結構利用率が良いというか、そんな感じもありますので。なかなか調理ってご家族任せというところもあるかもしれないんですけど。違う人たちとやって「こういうのができたよ」ってまたおうちでやったりとか、そういうきっかけになるかなあと思ったりするところもありますし。あとはいろんな機能を持つような活動センターっていう、「地域を拓く」というような感じだったかと思うんですけど、そういう中でも、こども食堂だったり、何かそういう可能性とかも考えられるかなというので、調理室があつたら活動が広がるんじゃないかなと思っているのが、1つですね。

あとは融点さんが市役所の中にできていて、障害者の方がお作りになった製品を知っていただくっていう機会できているかと思えますし、そこを発信の場としたりとか。あと、私も融点さんに行くのが大好きで、こんなのあるなあっていうことで地域の方とかにも来ていただいて、ちょっと集えるような、来ていただけるようなスペースがあつたらいいかなあとかっていうことで、いくつか、思いつくところを挙げさせていただきました。ありがとうございます。

座長：はい。ありがとうございます。

ぜひそういったところも考慮いただいて、ということかと思えます。

他はいかがでしょうか。はい、お願いします。

丹羽委員：丹羽と申します。

今、原口さんがケアラーという方々の集える場がというお話があつたんですが、私はつくば市福祉団体等連絡協議会に所属しておりまして、このあり方検討会への意見ということで、先日お話を伺いましたら、やはり同じよう

にケアラーに焦点をみたいなこと、ケアラーカフェみたいなものが欲しいよね、という話を同じようにしておりました。当事者へのいろんな支援で地活のコア的な活動というのはありますけれども、それを介護するお母さんだったり、他のご家族だったり、そういったケアラーに対する対策っていうのが確かに無いな、という感じがいたします。

私は高次脳機能障害友の会というところに所属しております、高次脳は出生時のいろんなこととなる方もいらっしゃいますけれども、中途障害でいきなり境遇が全く変わるという体験、交通事故だったり事故だったりであるので、本人或いはその家族がものすごい衝撃、それを乗り越えるのが、とても大変な思いをしてきております。そういう方たちが集まって、うちの会ではピアカウンセリング的に家族会交流室というものをやっておりますが。どこへ相談すればいいのかとか、いろいろ戸惑うことがたくさんある中で、家族が対応することによって、卑近な困りごとでもちょっと話す、そのことによって少し自分が楽になって、楽になった家族が家に戻って、当事者へのケアがちょっと軽い気持ちになれて、いい効果を生んでいくっていうのがあるんですね。そういった意味で、共通するものというのは各障害でかなりそれぞれ特性があるかな、とは思うので。それぞれのケアラーが集まれるような場っていうのを、月に1回とか、そんなサイクルで、ここの場所に行けば何かしらそういった対応のできる場所があるんだっていうことが公に広報されていたら、回り道をしなくても、助けていただける場にたどり着けるかなという気がしておりますので。そんな場所も欲しいなという意見がありました。以上です。

座長：はい。ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

川島委員：はい。ほにゃらの川島です。

「あったらいいな」ということでよいのであれば、私たちの団体でよく聞く声なんですけども。医療的ケアの方が送迎バスに乗れない、というところが

一番やっぱりご家族の方が苦勞されていて。ご本人は、活動したいから通いたいという思いがあるけれど、ご家族の体調とか忙しさで、そこにちょっと負担が多めにかかってしまうというところがあるので。もし市の事業であるならば、そこをまずは改善して行って欲しいなというのがあります。

座長：はい。ありがとうございます。公共の送迎等ということですかね。

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。はい、お願いします。

細田委員：委員の細田です。

事業方針と施設改修方針と効果がかぶるところがあるんですが、利用者さんとご家族さんが楽しく通って来れる場所とか。あとは地域の方々と一緒に作っていけるような施設といいますか。ものすごく曖昧で申しわけないんですけども。例えば、1つお祭りを例に挙げると、お祭りって好きな人も嫌いな人も集まりたくない人もいるかもしれないんですけども、そういうお祭りって地域でそういう人たちが作り上げていくものだったり。学校もしかりだと思っんですよね。地域の子供たちのために、地域の人たちが安全を見ていこうと言って信号のところに立ったりとか、その延長で子供会があったりとか、いろいろあると思っんですけども。やっぱり障害福祉だからというので隔絶、隔離じゃないけど、何ていうか「そこはそこ」みたいな、そういうものではなくて、やっぱり地域の一部だということを認識、理解をさせていただいて、この施設がこの事業体だけでやってるものではなくて、地域の中にあって一緒に作っていくものだっていうような。ものすごく漠然としてて申し訳ないんですけど、そういうような考え方があると、今までとはちょっと違った形で、何か取り組みが生まれてくるんじゃないのかな、という気がしているんですね。

なので1つの取り組みとしては、こういう場所で地域のイベントが開催できるようになっていけたりとか、あとは地域の方々の得意なところでボランティアで参加してもらったりとか、そういう外から入りやすい仕組みづくり

っていうのを、この事業方針に入れていただけると、それを反映した施設改修の方針に繋がってくるのではないかなというところで。具体的なことが言えず申し訳ないですが、イメージとして。意見としては以上です。

座長：はい。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

まとめる意図は全然ないんですけども、やっぱり今いただいた意見、懸案の方も、多分その関わり方の濃淡ですね、限りなく一般的な地域の方から専門性の高い方までいらっしゃると思いますし、そういった方々が比較的ハードルなく参加できるような枠組みってなると、おっしゃるようにイベント等も含めてやれるところっていうことかなと理解いたしましたし、そういった点を考えると、意図は全くありませんが、とにかく何か新しく作る以外に方法が難しいなっていう気もしましたけれども。それは次の意見かと思しますので、まず事業ということについてお出しいただいたということかと思しますので、事業方針については一度ここで区切らせていただく形でよろしいですか。はい。ありがとうございます。

では施設改修のほうについてご意見をいただければと思いますが、引き続き、いかがでしょうか。

上岡委員：上岡です。

資料の3のご説明いただいたときにちょっと質問しそびれてしまったんですけども。資料の3に、例えば改築だったら①12か月、②5か月、12か月というふうに期間が書いてあるんですけど、この期間の理解の仕方をすいません、お願いします。

事務局（野澤係長）：はい。まず、改築の方で例を挙げて言いますと、改築をもしするとしたら、市の方でまず大規模事業評価といって、この事業が本当に必要なのかというのを検討することがまず必要になります。それで大体12か月かかりまして、その次のステップとして、改築の工事設計を業者に委託するという流れがあります。そちらの設計をする業者を選ぶための、プロポ

一ザルに5か月。そのプロポーザルが終わった後、事業者に設計をしていただく。そこで12か月かかりまして、その設計をもとに今度工事をする業者を決めるということになりますので、そちらの工事をする業者を入札ですとかで選ぶ、その決まった業者に工事をお願いする。なので先ほど先生がおっしゃっていただいたように12か月、5か月、12か月程度、そのあと2か月〜3か月、18か月、スムーズに事務処理が行ったとして、これを全部足した期間がかかります。

川島委員：ほにやら川島です。

質問なんですけど、改築とか改修だと今の場所で、ということなんで、期間はわかるんですけど。新築の場合、候補先がまだこれからだという話だったので、その場所選びにどれくらい時間がかかるのかなっていうところと、その地域交流とか社会参加も大事な目的の1つだと思うので、そこを満たせる場所があるのかなっていうところが気になりました。

事務局（野澤係長）：すみません、回答させていただく前に先ほどの質問で1点だけ訂正をさせていただきたいです。そちらの工程の中の一番最初「大規模事業評価」なんですけれども、こちら市でやる事業全部がこれをやるわけではなくて大規模なもののみ、予算として10億円以上かかるもののみになります。なので10億円に満たないものであれば、こちらの大規模事業評価というのはやらないものになっておりまして、一番下の「長寿命化改修」では、10億円を下回るだろうということで、大規模事業評価というのは入っていないということになっております。そちらだけ追加で説明させていただきました。

事務局（飯田室長）：障害者地域支援室の飯田です。

場所の選定については、アクセスのよい場所とか、条件に合うところがあるかということにつきましても、そういったところを調べるとなると、ご回答にならなくて大変申し訳ないんですが、ある程度のお時間をいただくようになってしまうのかなとは想定されます。

座長：はい。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

はいお願いします。

後藤委員：後藤です。

ちょっとお伺いしたいんですけど、施設に関する意見の（５）のセンターさくらの立地、周辺環境が良いっていうのが、何でここがいいと言ってるのかが分からなくて。立地が、周辺環境がいい理由を聞きたいんですけど。どなたのご意見だったか。多分アンケートだったんですかね、利用者さんのアンケートにはあったのかなと思うんですけど。あそこの立地がいいっていう理由と周辺環境がいいっていう理由がなんでかなと思って。

川島委員：歩いて買い物に行けるとか、そういうところだと思うんですけど。

後藤委員：買い物に行くお店は、どういうお店のことを言ってるんですかね。コンビニとか。

丹羽委員：スーパー２つ、あと公園も近いので歩いていける範囲にいくつかあります。

後藤委員：立地、周辺環境がいいっていうのは同じことを言ってるんですかね。

そうすると、他のセンターはどうなのかなと思うんですけど。私はとよさとに通ってたんで、場所も分からなければ周りに何もなくて。あそこに集う人は、あそこまでわざわざ集いに行く人はいるのかな、と思うんですけど。そういうことを考えると、この筑波・大穂地区への配置と、この辺の人はどこに行ったらいいのかなと思って。さくらですか。とよさとですか。結構遠いし、車ないとちょっと行けないなっていうふうに思ったんで、その立地の条件っていうのが、例えば、筑波・大穂地区にないっていうことであると、立地も近くに公園があったりする、コンビニはいつなくなるか分からないんで、カスミさんとかの大きいお店が近くにあるとか、あとはこの辺はどうなのかなっていうのが、ちょっと思ったんですけど。さくらの立地がよく分からなかったんで、はい、質問させていただきました。

あと、事業の方に戻ってしまうようで申し訳ないんですけど、「(26) 高校生の不登校生など特定年齢層の居場所機能」ていうのがあって、イメージ的に福祉支援センターは大人が行くところで、子供はあんまり行かないようなイメージが私の中にもあったんで。ちょうど児童発達支援センターもできますし、子供は向こうで大人はこっちだ、というふうな分け方をしなくていいのであれば、積極的に大人じゃなくて子供の年齢の方も来ていいっていうことをイメージづけるために、さっき原口さんがおっしゃったようなこども食堂ですとか、細田さんがおっしゃったようなお祭りとかも、お子さんも来ていただけるような、ちょっと困ったときに、頭に思いつくようなイメージができるといいのかなと思いました。

そうすると、ケアの方々が集えるカフェとかいうお話だったんですけど。融点に今お弁当が売っていて、お弁当を買ってコミュニティ棟で食べようと思うと、もう座るところがない。「どこで食べたらいいの」「持って帰ってうちで食べるしかない」というのが。お弁当を持ち寄りとかでもいいですし、市と福祉支援センターの方で販売するような形でもいいと思うんで、お昼のね、皆さんで事業所さんが作ったお弁当を食べるっていうのも、優先調達みたいな感じで、こちらの方でもご協力できたら、すごく相乗効果でいいのかなと思いました。以上です。

座長：はい。ありがとうございます。事業に関しても含めて、というのは当然含まれてくるように思いますし、そこも含めてご意見をいっぱいいただいたということかと思います。はい、他にはいかがでしょうか。お願いします。

野堀委員：民生委員の会長をしております野堀と申します。

資料3のですね、改築、新築、長寿命化改修というようなことでありますけれども、改築というようなことを考える場合は、さくらのことを言ってるんでしょうか。4施設ある中で、それははっきりしてないですか。長寿命化改修はその他の施設のことを言ってるんでしょうか。この改修の順番っての

は、ある程度は。

事務局（飯田室長）：障害者支援室の飯田です。一番最初に長寿命化の計画が載っているような資料も、お出しさせていただいてると思うんですけども。さくらに限った話ではなく、全体的に老朽化が進んでいますので、順番もあるかと思うんですけども、どの施設にも何らかの手段を考えていかざるをえないような状況になっております。

座長：よろしいですか。はい。ありがとうございます。

細田委員：委員の細田です。

先ほど後藤委員からあったんですが、さくらの立地に関して、一応委託の事業者として、さくらの立地が良いなって思えるところは、先ほど挙げたように買い物が徒歩圏内に2か所あったり、カスミさんとタイラヤさんがるので、買い物には行きやすいだとか。あと公園がいくつか周辺にありまして、これもちょうどいい距離というか、大体40分くらい歩いて回ってこれるような範囲の中に公園がいくつかあるっていうのがいいなっていうところですね。あとは今さくらの方で、バザーをやらせていただいているんですけども、地区の地区長さんとか、お声掛けさせていただいて、すごくご理解いただいているところがありましてですね。そういった繋がりも地区長さんがちゃんと居るところでやれているので、割と地域の方々とも交流がとりやすいなっていうところですね。そういうところは環境としてはいいのかなっていうところですね。

ただ、あとは、アクセスですね。そういうバザーに今いる地区の方は来やすいんですけど、他の地区から来やすいのかと言われてたら、それはちょっとクエスチョンかなと思います。やっぱり駐車場がないんですよ、あの周辺。駐車場がないので、センターの中に停めていただくっていうのも結構、厳しいものがありましてですね、積極的に何かイベントをやってこうっていうところでは、そういうところにネックがあります。以上です。

座長：補足いただきありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

はい、お願いします。

篠崎委員：つくば総合福祉センターの篠崎です。

施設の改修っていうことを言うと、先ほど事業方針とかのお話でもあって、いろんな機能とかが欲しいんだなっていうところは思ったので、そもそも多分今の施設の規模の中でやるには難しいんだらうなっていう話なので。どちらかという改修というか、やっぱり新築のイメージが強いのかなあとは思ってます。そちらの方がいいなと思って。作るなら、先ほどの、今ちょっと流行ってる、ごちゃませ福祉みたいな感じのイメージの施設が今頭にボンと浮かんではいるところなんですけども。その中で、先ほど全体で老朽化してるってところがあるとは思うので、イメージはなんかこう、うまくアクセスがいいところで、北に1個南に1個ぐらいで、今4つあるんで、多分2つぐらいにしてその力を2つに集約させて拠点的な感じであるようなのがいいんじゃないのかなあとは思いました。

それにしても、やっぱりそのどこについていうのが一番、どこに建てるのかっていうところでアクセスの問題とか、送迎の問題だとか、その辺がクリアできるところにやっぱり大きくボンと拠点が2つぐらいつくば市にあると、今のイメージだといいいのかなというふうな気がしました。以上です。

座長：はい。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。はい、お願いします。

丹羽委員：前回も前々回もお話が出たかと思うんですが、地域活動支援センターと民間の事業所との違い。それを明確化して、モデルになるような事業をやって欲しいようなご意見が出たかと思うんですが。民間の方々はいろんな面でご苦労されてると思うんですけれども、その根拠といいますか、どういったイメージで、モデルとなるようなというか。その違いを明確化して、こういうことをやって欲しいみたいなものはイメージとして、お持ちになっ

ていらっしゃるのかなあというところを伺いたいんですけれども。

篠崎委員：はい。つくば総合福祉センターの篠崎です。

今私の施設の方でやっている、生活介護という同じような事業をやっているんですけども。当施設ですと、医療的ケアの方の受け入れで、看護師さんが不足してとかで、難しい部分があるというところが1つあります。例えば当施設で受け入れが難しいとか、あとは先ほどの、送迎が難しいとかっていうところの、人的な問題、あとはハード面で、例えばそういう大きなバスがないとかっていうところもやっぱりあったりする。そういうところも、有してもらってカバーできるような施設があれば、セーフティネットっていうところで、最後の砦みたいな感じの事業展開をしていただけると、とても助かるなっていうところがあります。それは事業所もそうですし、相談支援の方とかでも、紹介する先がなかったりとか、受け入れ先がないっていう方も居たりはするので、そういう人をスムーズに受け入れてもらえたりとか、そういうところができるといいのかなとは思いますが。あとは今、強度行動障害の方が受け入れ先もないというところも問題にはなっている。そういった方も受けられますよ、というところができるといいなっていうところはあります。以上です。

座長：ありがとうございます。他にはいかがでしょう。はい、お願いします。

原口委員：ライフサポートセンターの原口です。

市の地活としては、やはり先ほどお話ありましたように、強度行動障害とか、なかなか一般の民間では受け入れが難しいところの受け入れを積極的にやれるといいなと思う反面、うちも委託を受けておまして、なかなか今、人材が、それだけの人材が集められるかなっていうところも。受ける方として、あったらいいけれども、じゃあそれを強度行動障害の知識とか、しっかりと対応ができる人材をどうやって集めていくか。それに対して人件費とかも高騰してますし。そういった総合的なことを考えて、その体制がどう

いうふうにとれるのかなあっていうのをちょっと考えておりました。

なかなか、アクセス良くてたくさんの方ができるといいなと思う反面、それだけの体制整備ができるのかなっていうのと、両面あるなと思ひまして、ちょっとお話をさせていただきました。以上です。

座長：はい。ありがとうございます。はい、お願いします。

細田委員：ちょっと話変わっちゃうかもしれないんですけども。

今、事業のいろんな意見がたくさん出ている中で、医療的な立場のところ  
で、1つなんですけども。障害者検診、障害の方が地域の中で生活していく  
にあたって、いろいろな体の変化も出てくるのかなと思ひまして。そういう  
ところを、私たちが健康診断をやるような形のイメージで、お身体の状態に  
ついて、客観的に評価させていただいて、それについて生活の助言をさせて  
いただくというようなものって、外来でありますか。どうでしょう。あんまり  
病院で、外来でそういうところまでは、多分外来はあくまでも治療目的で  
あるはずなので、治療としては何かしら外来を受けていくとは思ひんですけ  
ども。そういう今の健康の状況を見ていくっていうところは医療保険の中  
には多分ないのかなということがありまして。宮城県仙台市とかでは先進的に  
そういったことも取り組まれていたりもしますので。1つそういう付加機能  
もあるといいのかなというところで。以上です。

座長：はい、お願いします。

川島委員：検診については、すごく大変ですね。私自身も市の検診、年1回  
で受けてきているんですけど。なかなか普段行ってる病院じゃないところも  
行くので、対応できないと言われてたり、お断りされたりする場合が多くて、  
結局最終的にいつものかかりつけ医で検査するみたいなのが、これまであ  
ったので。そういう場所ができるとすごくいいなって思ひます。

座長：はい。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。はいお願ひ  
します。

武田委員：筑峯学園の武田です。

2点ほどありまして、1点目が先ほどのお話にも出ていたんですけど。お願いというところになるんですけど、地域にある支援とかサービスと差別したものというか、地域の資源にないものを、やっていただきたい。漠然としてますけど、具体的に言うと、生活介護って先ほど出てますけど、生活介護は福祉サービスで支援区分が3以上じゃないと利用できないとか、条件があったりするんで、そういう条件・ハードルがあまりなく、支援に結びつかない人が利用できなくても行ったりすることができるようなハードルの低い場になるといいのかなっていうところなんです。

あともう1点が、地域生活支援拠点っていうところで、5つの機能があると思うんですけども。どれか1つでも担っていただけるセンターになっていただけると。自分が思いつくところでは、体験利用の場っていうところで、そういう受け入れとか機能を果たしてくれるといいのかなあと漠然とイメージはしているんですが、その拠点機能もどこが担えるかとかっていうところの検討もしていただけるとありがたいです。以上です。

座長：はい。ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

丹羽委員：すみません。知識不足で分からないんですけども、その拠点機能の5つってというのはどういうものになりますか。

武田委員：はい。相談と、緊急時の受け入れ対応。体験の機会、体験の場。4つめが専門的人材の確保養成、5つ目が地域の体制づくり、です。

岡崎座長：はい。ありがとうございます。他には。お願いします。

丹羽委員：すみません、本当に知らなくて。1番目の相談は相談支援的なイメージという理解でいいんでしょうか。それから緊急の場合のレスパイト先というか、そういうイメージ。3番目の体験機会ってというのはどういうことをイメージするんでしょう。

武田委員：すみません、詳しい話になってしまうので、ネットとかで検索する

と、具体的な内容とか、厚労省のホームページとかにも書いてあるので、それを見ていただけるといいのかなと思います。

事務局（飯田室長）：障害者地域支援室の飯田です。

詳しい内容だと、今おっしゃったような話にもなるんですけども。相談というのは、障害に関するもので一般相談とかよりはもう少し詳細に受けられるようなものになります。緊急利用というのは、そもそも地域生活支援拠点というのが、親亡き後等を想定しているものになってますので、突然何かしらの事情で受け入れが必要になってしまったときとかに、その拠点の方で受け入れ先の調整等をするというような内容になっております。あと育成というのは、その地域の福祉人材を育成するような機能を持たせるということで、研修等を想定しています。

座長：ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

まとめるのは提案書の作成にあたってお考えいただきたいと思うんですが、基本的には社会参加機能の維持とか、相談、繋がりの方の拡充みたいなところがやっぱりかなり求められるものかなと理解しますし、加えてその機能を果たす場合に、その場所等っていうことに関すると、やはり個人的には2点っていうのは非常に望ましいかなと思いつつ、新築っていうのがやっぱりかなり具体的な、現実的なのかなと思いましたがこれも1つの意見として、お含みおきいただければと思います。

他、よろしいようでしたら、これまでの意見を踏まえて、事務局の方で次回提言書案の作成をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。

#### 4 その他、事務連絡

座長：では続いて次第4の「その他、事務連絡」の方に移らせていただきます。

事務局の方から何かございますでしょうか。

事務局（野澤係長）：事務連絡ということで、2点お伝えさせていただきます。

先日ですけれども、前回第2回の会議の会議録を皆様に確認でお送りさせていただきました。その中で一部修正がありましたので、今こちらで修正しているところです。そちらの方もでき上がりましたら、また委員の皆様にご送らせていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

あと2点目です。次回第4回の会議なんですけれども、先ほどご説明しました通り1回増やさせていただきますので、次回5月に予定しております。そちらの方もまだ日程が決まっていないものですから、そちらも決まりましたら改めてご連絡させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。こちらでは以上です。

座長：はい。ありがとうございます。他、どなたか皆さんの方から何かございますでしょうか。よろしければ、これで次第4の「その他、事務連絡」の方は終わらせていただければと思います。

では、進行のほう事務局に戻させていただきます。

## 5 閉会

事務局（飯田室長）：岡崎座長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、「第3回つくば市における福祉支援センターの在り方に関する検討会」を閉会いたします。

なお、駐車券の無料化処理がお済みでない方がいらっしゃいましたら、お帰りの際、事務局までお声をおかけください。

本日は、お忙しい中、ありがとうございました。

第3回つくば市における福祉支援センターの在り方に関する検討会 次第

日 時 令和8年(2026年)3月27日(金)

午後1時30分～3時30分

場 所 つくば市本庁舎2階 職員研修室

1 開 会

2 議 題

(1) 会議開催スケジュールの変更について

(2) 前回会議時の質問事項について

(3) 提言書(枠組み・構成案)について

3 意見交換

4 その他、事務連絡

5 閉 会

## 資料 1

### つくば市における福祉支援センターの在り方に関する検討会スケジュール (改定版・案)

令和8年（2026年）3月27日

第1回（令和7年12月）開催

第2回（令和8年2月）開催

第3回（令和8年3月）

- ・ 提言書（案）の確認
- ・ 提言書（案）の内容に関する意見交換
- ・ 本検討会の意見とりまとめ



第3回（令和8年3月）

- ・ 提言書（**枠組み・構成**）の確認
- ・ **意見交換**
- ・ 本検討会の意見とりまとめ

第4回（令和8年4月）

- ・ 本検討会の意見とりまとめ内容の共有
- ・ 提言書（最終案）の確認



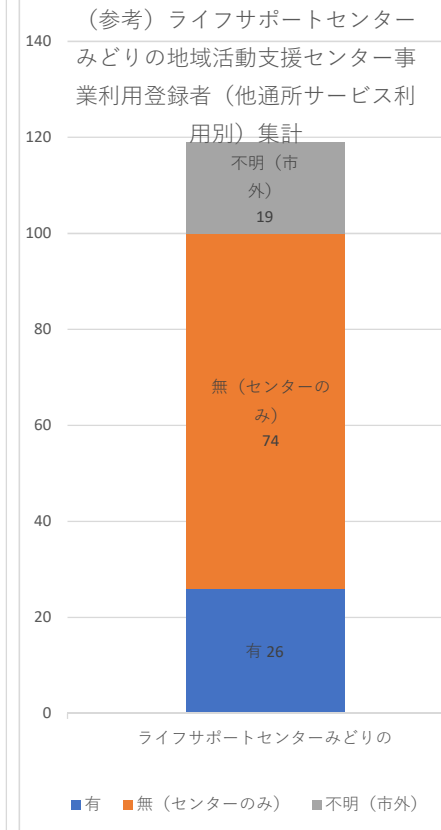
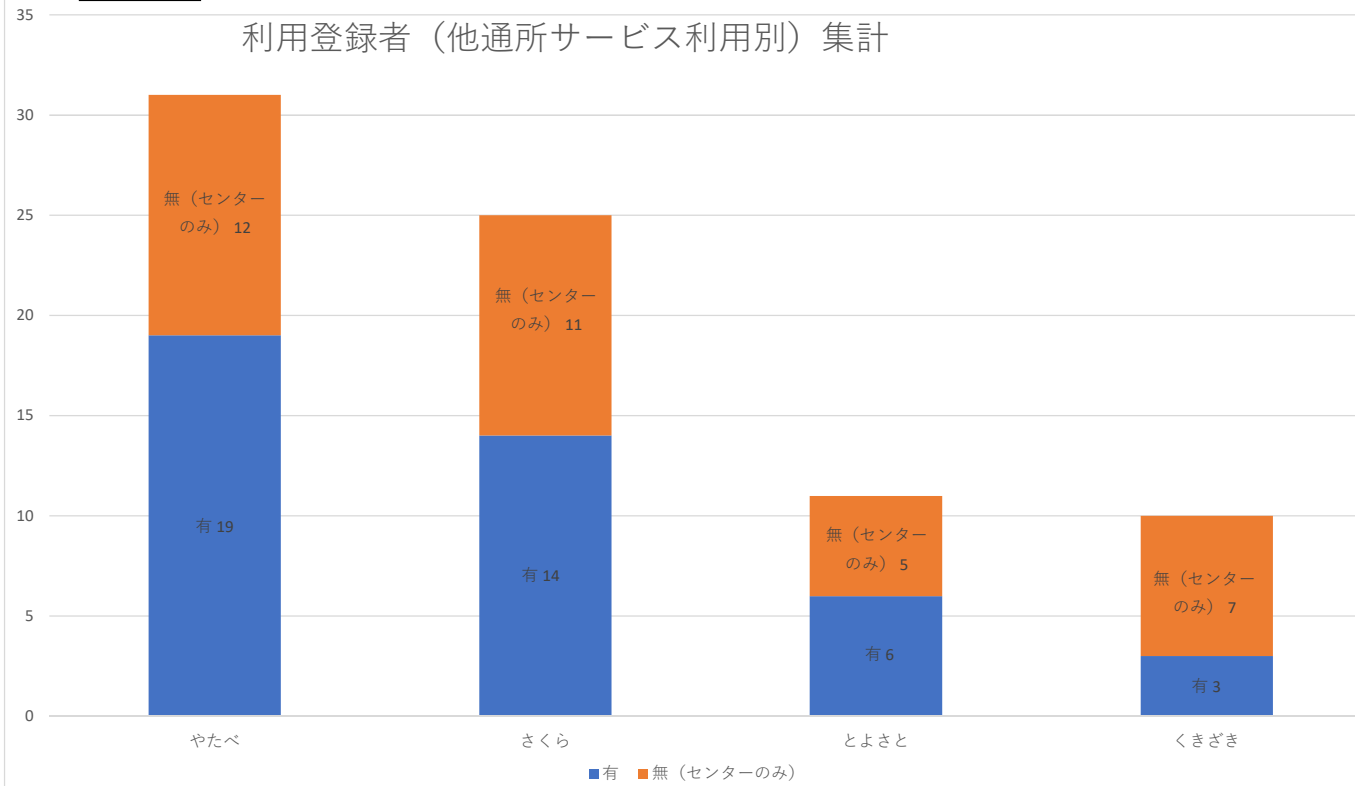
第4回（令和8年**5**月）

- ・ 本検討会の意見とりまとめ内容の共有
- ・ **提言書（案）の確認**
- ・ **提言書（案）の内容に関する意見交換**

第5回（令和8年7月）

- ・ **提言書（最終案）の確認**
- ・ **提言書（案）の確認**

資料2 つくば市福祉支援センター地域活動支援センター事業  
利用登録者（他通所サービス利用別）集計



※「他通所サービス」：就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、自立訓練（生活訓練）、自立訓練（機能訓練）、生活介護

令和7年4月時点登録者数

区分	やたべ	さくら	とよさと	くまがさき	ライフサポートセンターみどりの	計
有	19	14	6	3	26	68
無（センターのみ）	12	11	5	7	74	109
不明（市外）	0	0	0	0	19	19
合計	31	25	11	10	119	196

## 資料 3

### 福祉支援センター改修に要する工程及び期間

#### 【改築】

- ① 大規模事業評価 12 か月
- ② 改築工事設計（解体設計、新築設計、地質調査、測量）
  - ・ 業者選定（プロポーザル） 5 か月
  - ・ 設計業務委託 12 か月程度
- ③ 改築工事（解体工事、新築工事）
  - ・ 業者選定（入札） 2～3 か月
  - ・ 工事实施 18 か月程度

← 施設休止期間  
利用者は他のセンター等  
に一時移動予定

#### 【新築】

- ① 大規模事業評価 12 か月
- ② 新築工事設計（新築設計、地質調査、測量）
  - ・ 業者選定（プロポーザル） 5 か月
  - ・ 設計業務委託 12 か月程度
- ③ 新築工事（新築工事）
  - ・ 業者選定（入札） 2～3 か月
  - ・ 新築工事实施 15 か月程度

#### 【長寿命化改修】

- ① 長寿命化改修工事設計（改修設計、施設調査、測量）
  - ・ 業者選定（入札） 2～3 か月
  - ・ 設計業務委託 10 か月程度
- ② 長寿命化改修工事（改修工事）
  - ・ 業者選定（入札） 2～3 か月
  - ・ 改修工事实施 14 か月程度

← 施設休止期間  
利用者は他のセンター等  
に一時移動予定

## 資料4

つくば市福祉支援センターの在り方に関する提言書(枠組み・構成)案

### 【表紙・タイトル】

つくば市福祉支援センターの在り方に関する提言

### 【序文】

はじめに

### 【目次】

### 【本文】

第1章 福祉支援センターの概要と利用状況

(1) 福祉支援センターの概要

①事業

②施設

(2) 福祉支援センターの状況

①地域活動支援センター事業利用者登録者、延べ利用数

②施設劣化状況

③事業運営予算、施設維持コスト

第2章 福祉支援センターを取り巻く状況の変化

(1) 事業

(2) 施設

第3章 福祉支援センターに係るアンケート結果

(1) 地域活動支援センター事業利用者アンケート

(2) 障害者プラン策定用アンケート

第4章 検討会における意見

(1) 事業

(2) 施設

第5章 現状・課題の整理(課題まとめ)

第6章 福祉支援センターの在り方に関する提言

(1) 事業方針に関する提言

(2) 施設設備に関する提言

## 別紙 5

### 令和7年度つくば市における福祉支援センターの在り方に関する検討会 第1、2回会議 各委員意見まとめ

#### 【事業に関する意見】

- (1) 社会的孤立予防の生活支援拠点機能を加えた形での現状改善が望ましい
- (2) 多機能化施設の提案
  - ・ 障害者支援だけでなく、高齢者の介護予防的利用
  - ・ 地域住民の交流拠点化
- (3) 現在のサービス継続に加え、「属性や世代を問わない相談機能」の新設
  - ・ 相談窓口拡大により、地域課題の発見に繋がる
- (4) 現在の利用者・家族の継続利用希望を優先し、活動内容・設備改修を実施
- (5) 支援が届いていない、障害が重い層へのアプローチが必要
- (6) 障害種別混在プログラムの難しさ、共通目標設定の工夫は必要
- (7) 現在のセンターでの利用継続を強く望む（アンケート結果に同意）
- (8) 利用者が社会的役割を実感できる活動を実現
- (9) 専門職配置、スタッフの資質向上
- (10) スポーツ・レクリエーションの充実と、廃用症候群・老化対策の強化
- (11) 障害理解促進として、地域共生型の施設整備を検討
- (12) 地活が民間とのかけ橋となることで、民間の人材の育成機能の強化
- (13) 「閉鎖的なイメージ」の払拭を目指す
- (14) 「好循環」実現への可能性
  - ・ 現在の活動がすでに多層的役割の実現に向かっている
- (15) 地域と協議・相談しながら地域課題解決に対応
- (16) 利用者の高齢化に対応した支援体制の強化が課題
  - ・ 利用者と家族の双方の健康維持を視野に入れた支援
- (17) 現行の地活継続に加え、プラスアルファの取り組みが必要
- (18) ファミリーケアの考え方による家庭を単位とした切れ目ない支援体制
- (19) 地活をつくば市の日中支援の「中核」として位置付け
  - ・ 民間のトップランナー的役割を果たすべき
- (20) 市センターと民間との違いを明確化し、利用しやすさと理解度を向上
- (21) 発達障害者への支援・受け入れについて検討が必要
- (22) 「好循環」実現に向けた1層2層3層の役割は目指すべき方向性

- (23) ひきこもり支援など新しい課題への対応が必要
- (24) 障害者手帳なしでも利用できる体制が必要
- (25) 診断に至らない方や支援未到達者へのアプローチが課題
- (26) 高校生の不登校生など特定年齢層の居場所機能
- (27) 2層3層構築には地域課題の把握が不足
  - ・地域課題を見える化する仕組みが必要
- (28) 民間のあり方が変化している中での地活の差別化・役割の再検討

#### 【施設に関する意見】

- (1) 「改築」、「長寿命化改修」、「新築」、「他施設統合」で検討が必要
- (2) トイレ改修
- (3) センター外観・内装の改善、「立ち寄りたくなる」施設へ
- (4) 筑波・大穂地区への配置も含め、施設配置バランスの検討
- (5) センターさくらの立地、周辺環境が良い
- (6) 雨天時の送迎時に屋根付きスペースが必要
- (7) 複数拠点体制から1拠点集約化による機能強化の検討

令和7年度つくば市における福祉支援センターの在り方に関する検討会  
第1、2回会議 委員意見 要旨まとめ

【事業方針】

- (1) 現行サービス継続
  - ・現在の利用者の継続利用を重視
  - ・スタッフの活動基盤整備、資質向上
  - ・「社会との交流促進」の強化
    - (3) におけるセンターと地域との交流の端緒
- (2) プラスアルファの機能の追加
  - ・利用者と家族の双方の健康維持を視野に入れた支援
  - ・「属性や世代を問わない相談機能」の新設
    - (3) における課題発見の契機
- (3) 地域課題対応
  - ・地域との関わりが課題
  - ・ひきこもり、支援未到達層、筑波・大穂地区の支援空白
  - ・手帳要件、年齢層、新規課題（ひきこもり、発達障害）への対応
- (4) 民間との差別化
  - ・生活介護との明確な区別、セーフティネット機能の限界周知
  - ・民間への技術移転機能強化

【施設改修方針】

- (1) 「新築」及び「他施設統合」
  - ・筑波・大穂地区への設置の検討
  - ・立地・アクセス重要
  - ・施設数の適正化、費用対効果
  - ・拠点集約の検討
  - ・障害者及び地域住民が交流できる拠点の可能性
- (2) 福祉支援センターさくらの「改築」、「長寿命化改修」、
  - ・センターさくら老朽化（外観・内装・トイレ）対応が急務
  - ・屋根付き送迎車乗降スペース
  - ・センターさくらの立地は良い（公園・商業施設が近い）